



かがやけ憲法 キャラバンニュース

県民過半数をめざす署名運動の推進を

★島根・10月29日

島根では毎年5月連休明けから一週間かけて「憲法を守る自治体キャラバン」に取り組んでいます。今年で11年目になり懇談も進んでいます。今回は、「かがやけ憲法署名」の県民過半数めざす運動と位置付け、地域の共同、世論づくりを積極的に押し進めています。島根県と松江市に対する申し入れと、組合・団体への懇談を中心に、しまね労連舟木議長、都田事務局長、憲法共同センター・渡部事務局長、島根県教組・三明書記次長、全労連の渡辺事務局次長と松井事務局員が参加しました。

5団体、2保育園訪問 「春闘アンケートに憲法欄」「集団的自衛権行使容認に怒り湧く」



こぼと保育園との懇談

午後から、島根自治労連、島根県教組、松江保健労組、島根県民医連、松江保健生協、こぼと保育園、虹の子保育園を訪問しました。かがやけ憲法署名と労働法制改悪反対署名を携え、とりくみの要請と学習会開催などを要望し懇談しました。

松江保健生協・池場書記長は、「春闘のくらしのアンケートに憲法欄を設けた。学習会を継続しておこなうことの大切さを実感している」と述べました。

お昼寝時間に訪問した「こぼと保育園」では、9人の保育士さんが参加。参加者の山口さんは「園内100人の子どもを25人の保育士でみている。原発再稼働や集団的自衛権の行使容認の閣議決定に、猛烈に怒りが湧く」と子どもたちの将来を憂う発言をしました。

松江市、島根県庁訪問 「県知事は平和三原則尊重の立場」

松江市との懇談では、総務課・船木課長、市民部市民生活相談課・小塚課長、総務部・藤川主幹ほかが対応しました。しまね労連・舟木議長が要請書を手渡し、都田事務局長が、憲法9条の遵守について平和宣言都市として守っていただきたい旨を説明。渡辺事務局次長は「憲法は生活に密着している。一致団結して労働法制改悪を阻止する」と語りました。

島根県庁では、商工労働部雇用政策課・得能（とくのう）課長、政策企画局政策企画監室・野津政策企画監ほかと懇談しました。県庁側は「県知事は平和三原則尊重の立場である。集団的自衛権については、国民に理解されていないのではないか」との認識を示しました。県教組・三明（みあけ）書記次長は、「非正規労働は若者の夢を奪い、結婚もでき



島根県庁との懇談

ない」と、卒業と同時にワーキングプアになる現状の打開を訴えました。

★島根・10月30日

2日目、JR松江駅周辺での早朝宣伝の後、島根県商工団体連合会・松江民商、島根県医労連、新婦人島根県本部、全日赤松江へ訪問しました。憲法署名のとりくみと、労働法制改悪反対署名、11.29国会包囲大集会への参加要請を中心に懇談しました。

島根県商工団体連合会・松江民商 「増税ではくらしが成り立たない」など懇談



7時から8時過ぎまでJR松江駅前での早朝宣伝行動を実施しました。とても冷え込む朝でしたが、20人をこえる仲間が通勤者にチラシとティッシュを約800個配布しました。

9時に島根県商工団体連合会・松江民商の事務所を訪問し、大家(おおや) 事務局長ほか6人と懇談しました。「これ以上の消費税増税ではくらしが成りたちません」「労働者派遣法が通過したら低賃金構造が固定化する」「島根と広島で最低賃金に71円の格差があり、県境で労働者の流失をまねいている」「車が必要な地方のほうが生活費がか

かるのではないかな」など相互の情報交換を行いました。

島根県医労連、新婦人島根県本部を訪問 「かがやけ憲法署名広げる」

次に島根県医労連を訪問。書記局の宮永さんが対応しました。全労連・渡辺事務次長は、医師・看護師の増員や夜勤改善のとりくみに敬意を表し、「労働法制改悪法案の廃案で安倍政権に打撃をあたえ、安保健法の整備をさせないためにも一緒にがんばりましょう」と訴えました。

新婦人島根県本部では舟木さんが対応し、「新婦人は核兵器廃絶へのアピール署名2万筆目標を柱にしている。危機感は共有しているので、かがやけ憲法署名も広げる」と約束してくれました。

全日赤松江 「拡大維持大変だが、がんばっている」

最後に、組合員拡大の連続目標を達成している全日赤松江を訪問。大会準備中のさなかでしたが、事務局を支えている河合さんが対応しました。「組合員430人。毎月1人を拡大しているが、退職者もあり維持していくのが大変な状況。救急の対応も頻発するなか組合員は日夜がんばっている」と医療現場における状況を語ってくれました。

しまね県労連・都田事務局長は、「かがやけ憲法署名は県民過半数をめざしている。現在は憲法共同センター全体で目標の18%であり、年内に25%まで増やしたい」と訴えました。



河合さんとしまね県労連・都田事務局長